

税務課からのお知らせ

◆問い合わせ先
税務課
☎ 74-1008

国保税の税率が改正されます

平成18年度の国民健康保険税の税率が改正されます。

近年の国保財政の状況は、経済の長期低迷による税収の減少や、国・県の補助金の削減に加え、毎年増え続けている医療費により、今後も更なる悪化が予想されます。

このままでは、平成18年度以降健全な国保運営が図れない状況にあるため、今回の税率改正に至りました。この結果、周防大島町の国保税率は、近隣の柳井市や上関町と同じ程度になります。

国保加入者の皆様には、国保財政の危機的な財政状況をご理解いただき、だれもが安心して医療が受けられますよう、税率改正にご協力をお願いします。

前納報奨金制度が廃止されます

平成18年度から町県民税および固定資産税の前納報奨金制度が廃止されることになりました。

この制度は、税収の早期確保、納税意識の向上を考慮して設けられた制度ですが、所期の目的は達成されたことと、納税の公平性また自主財源の有効活用を図るための行財政改革の一環などにより廃止することになりました。

この制度にご理解とご協力をいただいたことにお礼を申しあげますとともに、この制度の廃止趣旨をご理解いただき、今後とも引き続き納期内納付にご協力をお願いします。

これに伴い、口座振替を全額前納から期別に変更される方は、金融機関へのお届けが必要となります。平成18年度分から変更を希望

望される方は次の期日までに変更手続きをお願いいたします。

なお、これまでどおりの「全額前納」でよろしければ手続きは不要です。

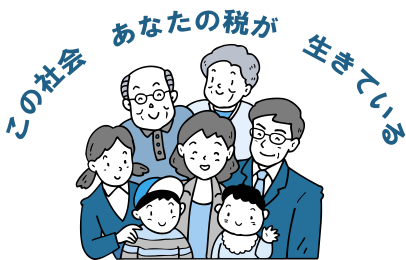
全額前納から期別に変更される場合

○固定資産税
回覧でお知らせしましたが、平成19年度については随時変更できます。

○町県民税
(6月末日口座振替分)
平成18年5月19日(金)まで

に変更の手続きをしていただきますようお願いいたします。

変更に必要な口座振替依頼書は町内の各金融機関窓口にて備えてありますので、通帳およびお届け印をご持参ください。



表彰

◆山口県国民健康保険

団体連合会表彰

(2月28日・山口市国保会館)
国民健康保険運営協議会委員として、永年ご尽力された功績で、山口県国民健康保険団体連合会から表彰されました。

珠山キミ子さん (戸田)
中村 義隆さん (久賀)

- やすらぎ苑
介護福祉士 光田智幸
介護員 藤本淳哉
- さざなみ苑
介護員 浜本早苗 島原知子
三村真由美 小林愛 島村悠子
- 大島看護専門学校
教員 河村めぐみ
- 【異動】()内は旧所属
業務課長 大元良朗 (総務課長補佐)
- 【退職】(平成18年3月31日付)
○東和病院
外科医長 佐伯俊宏
外科医員 筒井理仁
- 大島病院
内科部長 重枝正樹
看護長 井川基代

国保医療分

	改正前	改正後
所得割	6.5 %	7.9 %
資産割	23.0 %	38.0 %
均等割	17,400円	21,800円
平等割	18,300円	22,000円
賦課限度額	530,000円	530,000円

国保介護分

(40歳から64歳の加入者がいる世帯のみ)

	改正前	改正後
所得割	0.9 %	1.6 %
資産割	10.0 %	10.0 %
均等割	5,500円	6,000円
平等割	5,500円	6,200円
賦課限度額	80,000円	90,000円